

人事行政の運営等の状況の公表

平成20年度における潟上市の人事行政の運営等の状況について、潟上市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり公表する。

潟上市長 石川 光 男

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 平成20年度職員の採用・退職の状況

(単位：人)

職種	採用者数	定年退職	勲奨退職	その他				退職者計
				普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	
一般行政職	3	6	0	2	0	0	0	8
税務職	1	0	0	0	0	0	0	0
福祉職	2	1	0	0	0	0	0	1
教育職	1	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	0	1	0	0	0	0	0	1
計	7	8	0	2	0	0	0	10

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

区分 部門		職員数		対前年増減数	
		H20	H21	H20	H21
福祉関係 を一般行政 から除く	議会	6	6	1	0
	総務	75	78	1	3
	税務	17	14	1	△3
	労働	0	0	0	0
	農林水産	13	13	0	0
	商工	4	3	0	△1
	土木	19	14	2	△5
	小計	134	128	5	△6
福祉関係	民生	71	71	△13	0
	衛生	26	26	0	0
	小計	97	97	△13	0
一般行政部門計		231	225	△8	△6
特別行政	教育	68	68	△19	0
	消防	0	0	0	0
	小計	68	68	△19	0
公営企業等	病院	0	0	0	0
	水道	7	7	△1	0
	下水道	7	7	0	0
	その他	10	13	2	3
	小計	24	27	1	3
総合計		323	320	△26	△3

(3) 定員適正化の取組

市職員の定員適正化計画

対象職員：全職員

計画期間：平成17年度から平成26年度までの10年間

縮減目標：340人（平成17年4月1日現在）を14%縮減し291人とする

縮減方法：退職者の補充を抑制する

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H21.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
20年度	35,326	12,103,399	650,681	2,427,624	20.1	20.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	297	1,075,024	186,729	427,231	1,688,984	5,687

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1 歳	312,590 円	366,146 円
技能労務職	53.7 歳	267,032 円	287,668 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(4) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,200 円
	高校卒	140,100 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	140,800 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成21年4月1日現在）

区分	経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	258,714 円	291,263 円	342,075 円
	高校卒	227,283 円	247,321 円	298,076 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、主事補及びこれらに相当する職務	14人	7.4%
2級	主任及びこれに相当する職務	45人	23.7%
3級	主席主査、主査及びこれらに相当する職務	41人	21.6%
4級	主幹、課長補佐及びこれらに相当する職務	60人	31.6%
5級	課長、上席主幹及びこれらに相当する職務	23人	12.1%
6級	部長、次長及びこれらに相当する職務	6人	3.2%
7級	部長の職で市長が定める職	1人	0.5%

- (注) 1 潟上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（平成20年度）

区分	6月支給	12月支給	合計	備考	
支給割合	期末手当	1.4 月分	1.6 月分	3.0 月分	職制上の段階、職務の級等に応じて5%～15%の加算を行う
	勤勉手当	0.725 月分	0.725 月分	1.45 月分	
職員1人当たりの平均支給額		1,420千円			

② 退職手当（平成20年度）

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	41.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

③ 時間外勤務手当（平成20年度決算）

支給実績	43,888 千円
職員1人当たり平均支給年額	180 千円

④ 特殊勤務手当（平成20年度決算）

支給実績	1,043 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	69,513 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.75 %
手当の種類（手当数）	2 手当

⑤その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容	支給単価
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者がいる職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	その他1人につき	6,500円
	16歳から22歳まで加算1人につき	5,000円
住居手当	借家（限度額）	27,000円
	持家（取得から5年間）	2,500円
通勤手当	交通機関利用者（限度額）	55,000円
	交通用具利用者（限度額）	24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 4級（園長・所長・館長）22,000円 5級（課長・課長待遇・上席主幹）32,000円 6級（部長）41,000円 7級（部長）45,000円	

(8) 勤務時間の状況（平成21年4月1日現在）

勤務時間	休憩時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から 午後0時45分まで

(9) 休暇の状況

① 年次休暇の取得状況（平成20年1月～12月）

対象人数	使用可能日数	総使用日数	平均使用日数
198	7,791	1,632	8.2日

② 育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況（平成20年度）

区分	育児休業		部分休業	介護休暇
	取得可能者数	取得者数	取得者数	取得者数
女子職員	7	7	1	0
男子職員	11	0	0	0

(10) 休暇制度の概要

① 休暇の種類

種類	内容
年次有給休暇	1年に20日（新規採用の年は採用月に応じて定められた日数）与えられる。 残日数は翌年に繰り越すことができる。（20日限度）
病気休暇	負傷又は疾病により療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合与えられる。
特別休暇	特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に与えられる。 （主な特別休暇は②表のとおり。）
介護休暇	配偶者、父母等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に与えられる。

②主な特別休暇

種類	内容（日数等）
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき。（年5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合。（5日以内）
出産休暇	女性職員が出産する場合。（産前6週間及び産後8週間）
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付添い等をする場合。（2日以内）
子の看護等休暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護等をする場合で、勤務しないことが相当と認められるとき。（年5日以内）
服忌休暇	親族が死亡した場合で、職員が喪に服するとき。 （親族区分により定める日数。最高で連続7日以内）
夏季休暇	夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当と認められる場合。（連続3日以内）

(11) 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	市 長	860,000円	(20年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 合計 3.35月分
	副市長	650,000円	
報 酬	議 長	420,000円	
	副議長	380,000円	
	議 員	360,000円	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×47/100	
	副市長	給料月額×在職月数×28/100	任期毎

3 分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分・懲戒処分者数（平成20年度）

分限処分者数					懲戒処分者数				
降任	免職	休職	降給	計	戒告	減給	停職	免職	計
0	0	1	0	1	0	0	0	0	0

4 研修の状況

(1) 平成20年度に実施した研修の状況

研修区分		受講者数
一般研修	接遇（クレーム対応）	10
	プレゼンテーション研修	3
	縣市町村職員合同研修	9
	課長研修	2
	課長補佐研修	6
	係長研修	2
	東北六県管理者研修	1
	メンタルヘルス研修	2
	新規採用職員研修	6
特別研修	市町村アカデミー	3
派遣研修	海外視察研修	1

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（平成20年度）

区分	定期健康診断	人間ドック	石綿検診
受診者数	171	109	2

(2) 職員互助会の状況（平成20年度）

会員数	326人		
会員掛金	掛金総額	21,129千円	
	掛金率	給料月額×18/1,000	
市負担金	負担金総額	15,306千円	
	負担金率	給料月額×13/1,000	
公費負担率	42.0%		
主な事業	人間ドック助成・結婚祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・入学祝金・通信講座助成・医療費助成金・奨学援護金・障害見舞金・貸付事業・法律相談・ライフプランセミナー・コンピュータ研修・講演会・契約保養施設利用助成		

（注）福利厚生制度の実施については、潟上市職員の厚生制度に関する条例に基づき、県内の市町村等により組織された財団法人秋田県市町村職員互助会が行っています。

(3) 公平委員会に係る業務に関すること

①勤務条件に関する措置要求の状況

前年度からの継続案件	20年度要求事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

前年度からの継続案件	20年度申し立て事案数	完結件数	翌年度継続件数
0	0	0	0